

会 社 内 容 説 明 書

事業年度 自 平成21年 7 月 1 日
(第21期) 至 平成22年 6 月30日

株式会社アメニティ

会社内容説明書

平成22年9月27日作成

作成会社名

株式会社アメニティ

代表者の役職氏名

代表取締役社長

山戸 里志

会社名(定款上の商号)

かぶしきがいしやあめにてい
株式会社アメニティ

英文名(英文商号)

AMENITY CO., LTD.

代表者の役職氏名

代表取締役社長 山戸 里志

本店の所在地

横浜市神奈川区羽沢町685

もよりの連絡場所

同上

電話番号

045-371-7676

電話番号

同上

連絡者

取締役社長室長
森田 利香

連絡者

同上

取扱証券会社

取扱会員(証券会社)名 ディー・ブレイン証券株式会社

電話番号

連絡者

取扱部店名 本店

03-5645-8808

林

目次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	2
3 【事業の内容】	3
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	29
1 【計算書類等】	29
2 【主な資産及び負債の内容】	46
3 【その他】	50
第6 【提出会社の株式事務の概要】	52
第7 【提出会社の参考情報】	53
1 【提出会社の親会社等の情報】	53
2 【その他の参考情報】	53
[監査報告書]	

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高 (千円)	694,787	778,472	809,883	814,324	813,965
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	3,324	3,044	△15,576	28,921	21,554
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	886	2,476	△72,492	23,659	4,347
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	52,330	62,105
発行済株式総数(普通株式) (株)	1,843	1,843	1,843	2,046	2,131
発行済株式総数(甲種株式) (株)	157	157	157	157	157
純資産額 (千円)	122,747	124,223	48,496	118,797	139,234
総資産額 (千円)	719,980	740,453	628,943	631,421	692,960
1株当たり純資産額 (普通株式) (円)	62,342.44	63,143.49	22,054.49	55,217.70	62,654.90
1株当たり純資産額 (甲種株式) (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (普通株式) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	2,200 (—)	1,100 (—)
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (甲種株式) (円)	500 (—)	— (—)	— (—)	2,310 (—)	1,155 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (普通株式) (円)	455.02	1,343.64	△39,334.12	12,300.42	2,000.81
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (甲種株式) (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.04	16.77	7.71	18.81	20.09
自己資本利益率 (%)	0.68	1.99	△83.94	28.29	3.37
株価収益率(普通株式) (倍)	—	—	—	—	—
株価収益率(甲種株式) (倍)	—	—	—	—	—
配当性向(普通株式) (%)	109.8	—	—	17.9	55.0
配当性向(甲種株式) (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	17,263	38,022	17,950
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△47,793	△23,315	△37,577
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	35,443	△22,682	68,265
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	80,887	72,911	121,489
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	29 (2)	39 (—)	36 (—)	40 (—)	37 (6)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結計算書類を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第17期、第18期、第20及び第21期においては、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができなため、第19期においては、最終損益が損失のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- 4 当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため、株価収益率を算定しておりません。
- 5 第19期、第20期及び第21期の会計数値については、「会社法」第436条第2項第1号の規定に準じた監査を受けておりますが、第17期及び第18期の会計数値並びに第17期から第21期におけるキャッシュ・フローの指標につきましては監査を受けておりません。
- 6 第18期及び第19期については、配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
- 7 平成18年2月20日付けで、普通株式157株を甲種株式157株に変更しております。
- 8 甲種株式に係る第17期から第21期における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失、並びに配当性向は、当社株式は非上場であり、かつ重要性が乏しいため、記載しておりません。
- 9 平成20年12月12日付けで、資本金を30,000千円に減資しておりますが、発行済株式数の変更はありません。また、平成21年3月31日付け及び平成22年1月27日付けの公募増資により、普通株式がそれぞれ203株及び85株増加しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成元年 12月	トイレ関連製品の販売を目的として(有)アメータ販売設立 フランチャイズ展開開始
平成2年 2月	商号を(株)アメニティに変更
同年 9月	本店を横浜市保土ヶ谷区西谷町1079に移転 「防跳型尿石防止剤 ピピダリア」発売
平成5年 12月	本店を横浜市神奈川区羽沢町904-4に移転
平成9年 5月	新横浜研修センター設立
同年 9月	「トイレ診断士」の社内検定制度開始
平成13年 12月	本店を横浜市神奈川区羽沢町685現住所に移転
平成15年 1月	「トイレ診断士」が社内検定資格制度として厚生労働省認定
同年 7月	環境マネジメントシステムISO14001認証取得
平成19年 10月	「トイレ管理士」免許制度構築
平成20年 5月	基礎研修にトイレ管理士免許制度導入
同年 12月	資本金を30,000千円に減資
平成21年 2月	日本証券業協会グリーンシート銘柄に指定
同年 3月	公募により資本金を52,330千円に増資
平成22年 1月	公募により資本金を62,105千円に増資
同年 6月	アメニティネットワーク（フランチャイズ加盟店）環境マネジメントシステムISO14001認証取得

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社は、トイレの総合サービス業として、一般家庭のトイレを除く、商業施設、公共施設、鉄道等の様々な事業者用のトイレを対象にしたトイレの総合管理を行っております。当社のトイレ事業の特徴は、快適なトイレ環境の創造を目的とし、「トイレ診断」によって顕在・潜在するトイレの問題点を確認し、その問題点の解消とともに、定期訪問によって、予防型による「リピートメンテナンス」という診断・維持管理を実施していくものです。当社のこのトイレサービスは、トイレの快適環境をトイレマネジメントシステム（Plan・Do・Check・Action）として運用するものです。

また、当社は、このトイレの総合サービス業を拡大するために、『アメニティネットワーク』として全国にフランチャイズ展開しており、現在、国内外に約55店舗の加盟店があります。

こうしたトイレの総合サービス業を展開していく上で、当社では製品・サービスの開発を行うとともに、トイレのプロフェッショナル集団として、人材育成にも注力しております。当社のサービス及びサービスの中で使用する資材・製品の多くは、独自に企画・開発したものであり、特許等の取得をしております。

人材育成については、定期的研修制度とともに社内検定制度を構築し、当社事業に従事するスタッフの知識・技能の標準化及びレベルアップを図っております。資格制度には、トイレ診断を行う「トイレ診断士」があり、厚生労働省により社内検定制度として認定されております。また、当社の主業務となる「リピートメンテナンス」を行うスタッフには、社内資格制度として「トイレ管理士」の導入、節水システム『スイット』事業の従事者には、「節水診断士」の資格を付与しております。

①直営店事業

当社のトイレの総合サービス業を、直営店として行っているものです。対象顧客は一般家庭のトイレを除く事業者用のトイレ全般となります。新規の顧客に対しては、まず、トイレ診断を行った上で、トイレの顕在・潜在する問題点の現況を把握し、適切な問題点の解消とともに、定期訪問による予防型のメンテナンスを実施していくものです。トイレ診断後には、以下の3つのサービスでトイレの快適環境の維持管理を行います。

ア) リピートメンテナンス

トイレの診断・維持管理を4週間に一度の定期訪問で行うもので、当社の認定した「トイレ管理士」がサービスの提供に当たります。この中では、男性小便器用の尿石防止剤『ピピダリア』（特許第3006808号）を用いたピピコース、消臭剤『メンブレン』を用いた消臭コース、便座除菌クリーナー『シートクリーナー』等を用いた大便器コースなどがあります。

イ) リフレッシュメンテナンス

「リピートメンテナンス」導入時にトイレの衛生陶器に付着した汚れなどの除去を行う初期洗浄や、蓄積した汚れの除去等を行うサービスです。

ウ) リニューアルサポート

「リピートメンテナンス」や、「リフレッシュメンテナンス」では改善できないトイレのトラブルなどに対して、設備の改善等を行うものです。この中では、当社の製品である自動機器の設置なども行います。

②ネットワーク事業

当社のアメニティ事業を拡大するために、『アメニティネットワーク』としてフランチャイズ展開するもので、当社の加盟店で行う事業は、直営事業と同様の業務です。平成22年6月30日現在、当社の加盟店は、本部の直営店と合せて、62店舗（海外2店舗含む）になっております。

③代行事業

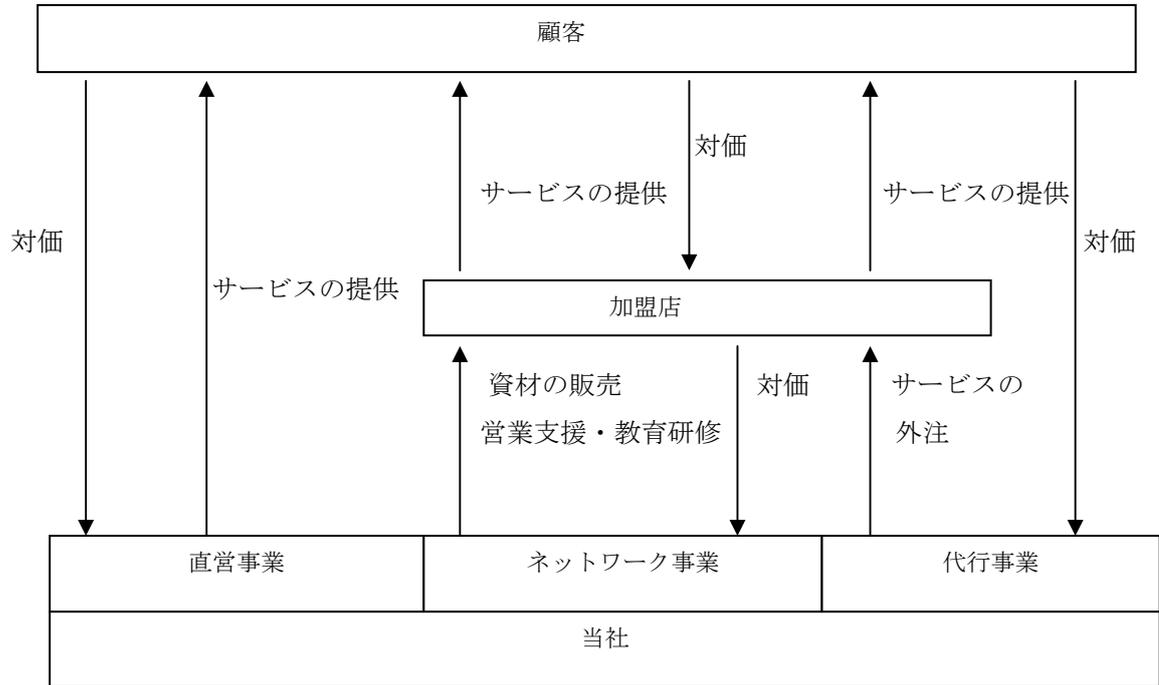
当社の直営事業の中で全国にチェーン展開している企業などを顧客の対象とし、当社が窓口となり、一部地域などで加盟店が代行でサービスを行う事業です。

④スイット事業

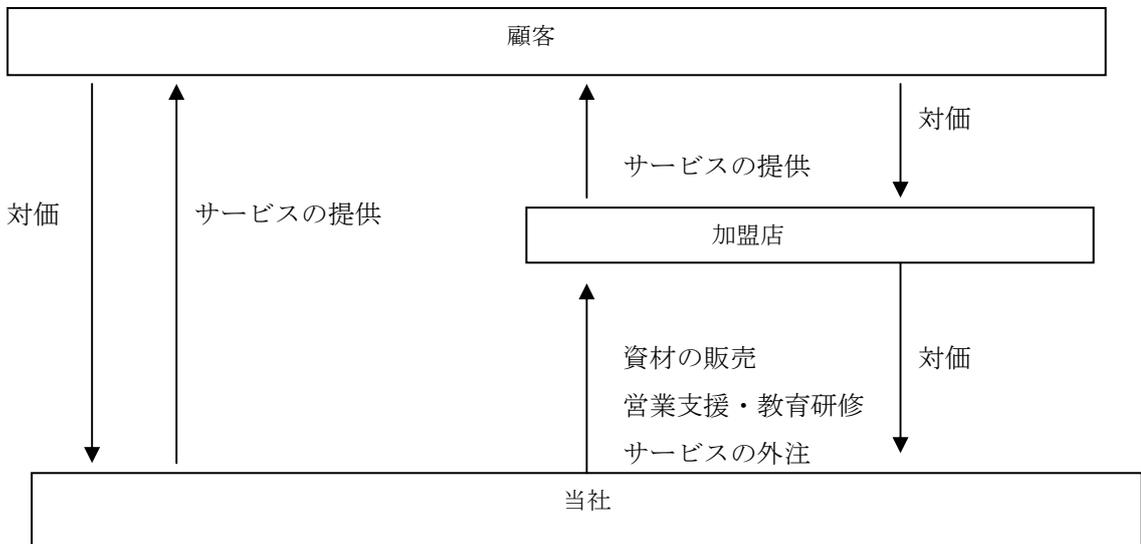
当社の節水システム『スイット』は、トイレの直営事業と同様、一般家庭を除く事業者を顧客対象とし、顧客の開拓とともに、それを導入する事業です。具体的には、節水の診断調査を行い、その結果に基づき、節水の分析プランニングを行います。導入後は、適切な節水が行われているか定期訪問による維持管理を行うものです。このスイットシステムの従事者には、当社の社内資格である「節水診断士」の資格を付与しております。

(2) 事業系統図

[直営店事業・ネットワーク事業・代行業業]



[スイット事業]



4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は、以下のとおりです。

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との関係	取引の内容
関連 会社	(有)アメニティ四国	愛媛県 松山市	7,500	アメニティ・ フランチャイ ジー	直接33.3	商品の販売と ロイヤリティ の受取	商品の販売
							ロイヤリティの受取
	(有)TOC	埼玉県 所沢市	5,800	アメニティ・ フランチャイ ジー	直接48.2	商品の販売と ロイヤリティ の受取	商品の販売
							ロイヤリティの受取
	(株)アメニティコア	韓国 仁川市	19,458	アメニティ・ フランチャイ ジー	直接35.6	商品の販売	商品の販売

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37 (6)	39.6	4.5	3,129

- (注) 1 従業員は就業人員です。
 2 従業員の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労働関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、前事業年度の世界規模の景気悪化の影響から、景気は着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつありますが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。

当社が事業展開しているトイレ総合サービスの市場におきましても、企業収益悪化に伴う各企業の経費削減、特に全国チェーン展開している外食企業のコストの見直しによるキャンセルや事業縮小などの厳しい環境が続いております。しかし、従来より、当社は顧客第一主義を貫き、地道な営業政策を実行し、顧客満足度の向上を図ってきたため、このような状況の中でも、当社のトイレサービスへの需要が高まってきております。

直営事業については、社員の増員等による営業体制の強化をはかり、新規顧客との契約が順調に推移したことに加えて、トイレ診断サービスの需要が高くなってきたことなど、地道な営業努力と顧客満足度向上に傾注した結果、事業部門別売上高は322,089千円（前期比103.4%）となりました。

ネットワーク事業については、直営事業同様に、フランチャイズ加盟店による地道な営業活動で売上高が向上しているフランチャイズ加盟店がある一方、外食チェーンの経費削減等によるキャンセル増によって売上高が減少したこと、また、フランチャイズ加盟店の営業力強化につながる従業員育成に課題が残った結果となり、事業部門別売上高は261,453千円（前期比89.9%）となりました。

代行事業については、ネットワーク事業と同様に、加盟店の売上高減少が影響し、事業部門別売上高は135,390千円（前期比97.4%）となりました。

スイット事業については、節水による経費削減の需要の高まりが、既存顧客の契約更新の時期と重なり、契約更新が顕著であったため、事業部門別売上高は95,031千円（前期比130.2%）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、813,965千円（前期比100.0%）、営業利益26,340千円（前期比81.2%）、経常利益21,554千円（前期比74.5%）、当期純利益4,347千円（前期比18.4%）と、売上高はほぼ前事業年度並みでしたが減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、資金）の期末残高は、121,489千円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりです。なお、当該状況については監査を受けておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、17,950千円となりました。その主な内訳は、資金増加要因として、税引前当期純利益10,303千円、減価償却費16,740千円、のれん償却8,559千円等、資金減少要因として、売上債権の増加20,603千円、仕入債務の減少13,116千円等があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、37,577千円となりました。その主な内訳は、保険積立金の増額による支出16,703千円、無形固定資産の取得による支出16,584千円、投資有価証券の取得による支出3,535千円等があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、68,265千円となりました。その主な内訳は、長期借入れによる収入170,000千円、長期借入金の返済による支出115,806千円、株式発行による収入19,200千円等があったためです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、トイレに関する総合サービスを提供するサービス業であり、その提供するサービスの性格上、内容、提供するサービス・製品などが一様ではなく、生産実績の記載に適さないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
直営事業	322,089	103.4
ネットワーク事業	261,453	89.9
代行事業	135,390	97.4
スイット事業	95,031	130.2
合計	813,965	100.0

(注) 上記に金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当事業年度におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速をはじめとする外国景気の減速を背景とした外需の鈍化や原油及び原材料等の価格の高騰等により、総じて景気の先行き不透明感が増すこととなりました。

このような状況の中、当社は「トイレから生活を考える」「人と地球に優しいサービスの希求」「伝統文化の継承と新しい文化の創造」を理念に、顧客満足度を高め、更なる発展に向けて邁進いたす所存です。

また、組織や組織内の人員が、法令や広く社会規範を遵守する体制を整え、より強化された内部統制を構築することも重要な課題としております。

現在、下記の項目を対処すべき課題であると認識しております。

① 地域密着型の顧客サービス

当社は、顧客最優先を第一にし、お客様に長い期間にわたり当社のサービスを提供することを常に心がけております。そのために、当社としては、地域密着型でのサービスを展開する必要があると認識しております。

② 人材育成強化（フランチャイズ加盟店の充実）

当社のサービスの基本は、人材です。「トイレ診断士」「トイレ管理士」「節水診断士」など各サービスにおいて人材をプロ化し、業務を推進しております。今後とも、人材育成強化をしていく必要があると認識しております。

③ 道具・資材の銘品開発

当社のサービスにおいて、利用する道具・資材については、現時点で約1,200アイテムあります。今後も高い性能をもった商品を開発、提供することが必要であると認識しております。

④ 情報のシステム化

当社のサービスは、一見すると昨今のインターネットの普及に伴う企業のIT化とは、無関係のように認識されておりますが、当社は、迅速なサービスを提供するためにも、積極的なシステム投資を行っており、今後においても、更に情報のシステム化が必要であると認識しております。

⑤ 資本の充実

当社のサービスをより拡充し、安定した経営を行うためには、資本の充実を図ることが重要であると認識しております。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の提出日現在における事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に対する投資判断は、本項目以外の記載内容もあわせて、以下のリスクを慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

(注) 本項以外の記載事項もご参照下さい。

(1) 競合他社について

当社と同等の特徴を有する事業を展開する企業は少ないと考えております。当社は、強みであるトイレの総合サービスを更に強化して専門性を高めるとともに、当該ノウハウを用いて競争優位性を高めていく所存です。

しかしながら、当社の事業と同様の新規参入企業などが出てきた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品品質について

当社は、商品・サービスの品質管理の重要性を認識し、開発・販売・サービスの各面において社内基準やISO等の国際基準などにに基づき、品質の万全を期しております。

しかしながら、当社の提供する商品・サービスにおいて、商品事故の発生やサービス不良などの品質上の問題が万一発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品の調達について

当社の商品の中には、業界の需要増加や原材料の高騰により、調達費用が増加するものがあります。これらの外部環境の変化が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社は、今後も安定的に業容を拡大させていくために、優秀な人材を適宜採用しなければならぬと認識しております。また、採用した人員につきましても、継続的に教育を行い、専門性を高めることに努めなければなりません。

したがって、人材の確保及び従業員の適切な育成ができない場合には、当社の事業計画に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の経営者への依存について

当社の事業は、代表取締役社長山戸里志の経営能力、人的ネットワークに依存しております。今後、代表取締役社長山戸里志に依存しない組織を構築してまいります。何らかの要因により同人が当社を退任した場合には、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 組織体制について

当社は、会社内容説明書提出日現在、取締役6名、監査役1名、従業員43名と小規模な組織であり、内部管理体制もこのような組織に応じたものとなっております。今後、然るべき人材採用を行い、内部管理体制の強化を計画しておりますが、体制の整備に時間がかかる場合には事業に影響を与える可能性があります。

(7) 役員の兼務について

当社の役員の兼務の状況は、会社内容説明書提出日現在、以下のようになっております。当社の事業に支障のないよう、業務調整を十分に図りながら、当社の事業拡大、事業計画の達成に向けて努力を惜しまない所存です。

当社の役職名	氏名	兼務先	兼務先の業務内容
取締役	吉岡 邦彦	(株)ケーズ・アドバンス	代表取締役

(8) 法的規制について

当社は、「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を使用する場合があります、同法の規制を受けており、各種届出を行い、有資格者の下での管理を徹底しております。

しかしながら、法改正等により規制が強化され、当社の工程内で対象となる薬品の使用が禁止、又は使用制限がされた場合には、その対応に多大な費用と時間を要し、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権等について

当社は、トイレ関連サービスに特化し、独自開発した製品が多いため、特許権・実用新案権の取得を積極的に行っております。また、当社は、他社の知的財産権の侵害を防止するため、必要と考えられる社員への教育や関連文献の調査とともに、弁理士等専門家への相談を行う対策を講じております。

しかしながら、かかる対策にもかかわらず、他社の知的財産権を侵害してしまった場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(10) フランチャイズ展開について

当社は、加盟企業と相互の繁栄を目指しており、加盟企業の経営者及び従業員に対する研修制度や社内資格制度などを整備し、支援活動を実施しております。

しかしながら、加盟企業の契約動向及び業績状況などの外部環境が、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(11) 関連会社について

当社は、フランチャイズ加盟企業の資金支援のため、株式の保有を行っており、平成22年6月30日現在、以下の企業が関連会社となっております。なお、(株)アメニティコリアは、資金支援を目的としたものではなく、海外加盟企業との緊密な連携や韓国国内でのフランチャイズ加盟店展開など、サービス提供における指導と管理を徹底するために合弁会社として設立したものです。

名称	住所	主要事業	保有株式
(有)アメニティ四国	愛媛県松山市	アメニティ加盟店	33.3%
(有)TOC	埼玉県所沢市	アメニティ加盟店	48.2%
(株)アメニティ코리아	韓国 仁川市	アメニティ加盟店	35.6%

- (注) 1 商品の販売については、一般の取引と同様の条件で行っております。
2 ロイヤリティ取引条件はアメニティからの仕入金額の3%となっております。アメニティ四国の経営指導料については、平成21年9月より、ロイヤリティに変更しております。

今後、加盟企業への出資を伴う支援は行わない方針です。なお、当社と上記関連会社との契約は、他の加盟企業と締結しているフランチャイズ契約と同様のものです。

(12) 関連当事者取引について

平成22年6月期において、関連当事者と下記の取引を行っております。

第21期(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

(i) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(有)アメニティ四国	愛媛県松山市	7,500	アメニティ・フランチャイジー	直接33.3	商品の販売と経営指導料・ロイヤリティの受取	商品の販売	9,003	売掛金	1,401
							経営指導料	10	—	—
							ロイヤリティの受取	224	—	—
	(有)TOC	埼玉県所沢市	5,800	アメニティ・フランチャイジー	直接48.2	商品の販売とロイヤリティの受取	商品の販売	11,214	売掛金	2,988
							ロイヤリティの受取	325	—	—
	(株)アメニティ코리아	韓国仁川市	19,458	アメニティ・フランチャイジー	直接35.6	商品の販売	商品の販売	5,848	売掛金	3,586

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方法等
(1) 商品の販売については、一般の取引と同様の条件で行っております。
(2) ロイヤリティ取引条件はアメニティからの仕入金額の3%、経営指導料については個別に協議しております。ただし、平成21年9月から、経営指導料はロイヤリティに変更しております。

(ii) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山戸 里志	当社代表取締役社長	直接(40.5)	当社銀行借入に対する債務被保証(注)	402,669	—	—

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の銀行借入に対して、債務保証を行ったものです。

(13) 種類株式について

当社は、種類株式を発行しております。甲種株式は優先配当や取得請求権などを有しております

すが、株主総会における議決権を有しておりません。具体的内容は以下のとおりです。

また、甲種株式を有する株主が取得請求権の請求期間中に請求権を行使し、普通株式が交付された場合は、1株当たりの純資産及び純利益が希薄化し、株式の市場価格を低下させる可能性があります。

①甲種株式優先配当

甲種株式を有する株主は、毎事業年度において、普通株式に優先して剰余金の配当（配当優先）を受ける。

甲種株式を有する株主は、毎事業年度において、普通株式の配当率に5%を上限として上乗せした優先配当率で剰余金の配当を受ける。

甲種株式を有する株主は、毎事業年度における剰余金の配当金額が、前号の優先配当金額に達しなくても、次年度以降においてその不足額を補填しない。

②議決権

甲種株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しない。

③種類株主総会の決議

当社が会社法322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、甲種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

④取得条項

当社は、取締役会の決議で定める日をもって、甲種株主及び種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部又は一部を取得し、当社はこれと引換えに、甲種株式1株につき普通株式1株を甲種株主に交付することができる。

⑤取得請求権

甲種株主は、平成23年2月3日から平成43年2月3日まで、当社に対して、甲種株式1株につき、当社の普通株式1株を対価として、種類株主の有する種類株式を取得することを請求することができる。

(14) 有利子負債への依存について

当社では、トイレの快適環境を実現するために常に新商品の開発に当たっており、その資金調達のために有利子負債への依存度が高くなっております。当社の総資産に対する有利子負債の比率は、当事業年度末において58.1%となっております。

有利子負債の依存度を改善すべく、顧客に満足いただけるサービスを提供するため、地域密着型の営業展開に経営資源を集中し、高収益・高成長企業を目指し、有利子負債の返済に努めてまいります。

しかしながら、今後の金融情勢の変化などの外部環境が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新株予約権について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上を目的とし、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。当該制度の内容は「第一部【企業情報】第4【提出会社の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおり、新株予約権の目的とな

る株式は200株、発行済普通株式数の9.4%となっております。

なお、今後、株式の市場価格が行使価額を上回る場合、新株予約権の行使により、1株当たりの純資産及び純利益が希薄化し、株式の市場価格を低下させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、トイレの総合サービスとしてトイレを快適にするための資材の調査・研究を行っております。当事業年度における研究開発費は、1,761千円発生しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財務状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、346,210千円（前事業年度末は282,942千円）となり63,268千円増加しました。これは、現金及び預金48,578千円及びリース投資資産12,317千円等の増加、商品7,244千円等の減少が主な要因です。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、346,749千円（前事業年度末は、348,479千円）となり1,730千円減少しました。これは、保険積立金16,703千円等の増加、差入保証金9,822千円、のれん5,702千円及び繰延税金資産5,290千円等の減少が主な要因です。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、224,038千円（前事業年度末は、220,604千円）となり3,433千円増加しました。これは、1年以内返済予定長期借入金15,226千円等の増加、買掛金13,042千円等の減少が主な要因です。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、329,686千円（前事業年度末は、292,019千円）となり37,666千円増加しました。これは、長期借入金38,968千円の増加が主な要因です。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は、139,234千円（前事業年度は118,797千円）となり、20,437千円増加しました。これは、増資による資本金及び資本準備金それぞれ9,775千円の増加等が主な要因です。

(2) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」をご覧ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第一部【企業情報】第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は18,267千円で、投資内容は、リース資産1,682千円、ソフトウェア13,727千円、のれん2,857千円等によるものです。

2 【主要な設備の状況】

(平成22年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	土地	リース資産	電話加入権	特許権	ソフトウェア	のれん	
本社 (神奈川県横浜市神奈川区)	直営事業 ネットワーク事業 代行事業 スイット事業	本社機能	67,842	420	133,167	1,598	242	376	20,851	3,989	37(6)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。
 4 従業員の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員です。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (神奈川県横浜市神奈川区)	直営事業 ネットワーク事業 代行事業 スイット事業	複合機 サーバー 社用車など 本社機能	745	17,866

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,500
甲種株式	2,500
計	8,000

(注) 1 甲種株式の内容は以下のとおりです。

(1) 甲種株式優先配当

- ① 甲種株式を有する株主は、毎事業年度において、普通株式に優先して剰余金の配当（配当優先）を受ける。
甲種株式を有する株主は、毎事業年度において、普通株式の配当率に5%を上限として上乗せした優先配当率で剰余金の配当を受ける。
- ② 甲種株式を有する株主は、毎事業年度における剰余金の配当金額が、前号の優先配当金額に達しないときであっても、次年度以降においてその不足額を補填しない。

(2) 1単元の株式の数

1株

(3) 議決権

甲種株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会の決議

当社が会社法322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、甲種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(5) 取得条項

当社は、取締役会の決議で定める日をもって、甲種株主及び種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部又は一部を取得し、当社はこれと引換えに、甲種株式1株につき普通株式1株を甲種株主に交付することができる。

(6) 取得請求権

甲種株主は、平成23年2月3日から平成43年2月3日まで、当社に対して、甲種株式1株につき、当社の普通株式1株を対価として、種類株主の有する種類株式を取得することを請求することができる。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,131	2,131	非上場・非登録	単元株制度を 採用して おりません。
甲種株式	157	157	非上場・非登録	単元株制度を 採用して おりません。
計	2,288	2,288	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①第1回新株予約権

臨時株主総会の特別決議日（平成21年1月5日）		
	事業年度末現在 （平成22年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数(個)	76	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成23年2月1日から 平成30年12月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社或いは当社の関係会社の取締役又は監査役或いは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という）残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割契約計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

種類は普通株式とし各新株予約権の目的である株式の数は1株とする。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ

調整した再編後払込金額に新株予約権行使に際して出資される財産の価額に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

また、新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記に記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする

⑧ 株予約権の取得事由及び取得条件

新株予約権者が、新株予約権の行使条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

②第2回新株予約権

臨時株主総会の特別決議日（平成21年1月5日）		
	事業年度末現在 （平成22年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数(個)	124	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成23年2月1日から 平成30年12月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社或いは当社の関係会社の取締役又は監査役或いは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という）残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割契約計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

種類は普通株式とし各新株予約権の目的である株式の数は1株とする。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に新株予約権行使に際して出資される財産の価額に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

また、新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記に記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び取得条件

新株予約権者が、新株予約権の行使条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月20日 (注) 1	普通株式△157 甲種株式 157	普通株式1,843 甲種株式 157	—	100,000	—	—
平成20年12月12日 (注) 2	—	普通株式1,843 甲種株式 157	△70,000	30,000	20,955	20,955
平成21年3月31日 (注) 3	普通株式 203	普通株式2,046 甲種株式 157	22,330	52,330	22,330	43,285
平成22年1月27日 (注) 4	普通株式 85	普通株式2,131 甲種株式 157	9,775	62,105	9,775	53,060

(注)1 普通株式の一部を甲種株式に変更

2 資本金額の減少及び剰余金の処分並びに資本準備金額の増加

資本金の減少額70,000千円全額をその他資本剰余金に振替、その他資本剰余金70,000千円を全額取崩し、49,044,330円を欠損の填補に充て、欠損の填補に充てなかった残額20,955,670円全額を資本準備金に振替

3 グリーンシートによる公募増資 203株

発行価額 1株220,000円、資本組入額 1株110,000円

4 グリーンシートによる公募増資 85株

発行価額 1株230,000円、資本組入額 1株115,000円

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	25	—	—	61	86
所有株式数 (株)	—	—	—	84	—	—	2,047	2,131
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	3.9	—	—	96.1	100.0

甲種株式

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	2	2
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	157	157
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山戸 里志	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	862	37.67
菊地 宏子	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	600	26.22
山戸 久美子	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	168	7.34
従業員持株会	神奈川県横浜市神奈川区	107	4.67
山戸 伸孝	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	82	3.58
松本 力	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	54	2.36
ネットワーク持株会	神奈川県横浜市神奈川区	50	2.18
山戸 幸弘	島根県松江市	32	1.39
吉岡 邦彦	神奈川県横浜市神奈川区	20	0.87
安永 雅代	神奈川県横浜市緑区	20	0.87
久木田 貴広	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	20	0.87
久木田 利江	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	20	0.87
計	—	2,035	88.94

(注) 従業員持株会及びネットワーク持株会が所有している上記株式は、株主総会において議決権を有しない甲種株式です。

所有議決権数別

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有株式数の割合 (%)
山戸 里志	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	862	40.45
菊地 宏子	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	600	28.15
山戸 久美子	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	168	7.88
山戸 伸孝	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	82	3.84
松本 力	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	54	2.53
山戸 幸弘	島根県松江市	32	1.50
吉岡 邦彦	神奈川県横浜市神奈川区	20	0.93
安永 雅代	神奈川県横浜市緑区	20	0.93
久木田 貴広	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	20	0.93
久木田 利江	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	20	0.93
計	—	1,878	88.12

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種株式157	—	「1 【株式等の状況】 (1) 【株式の総数等】」 の注記の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,131	2,131	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,288	—	—
総株主の議決権	—	2,131	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は以下のとおりです。

①第1回新株予約権

決議年月日	平成21年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②第2回新株予約権(平成21年1月5日開催の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成21年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当政策の基本方針につきましては、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は株主総会の決議により年1回の期末配当ができる旨を定款に定めております。

この基本方針に基づきつつ、当事業年度におきましては、期末配当として、普通株式1株当たり配当金を1,100円、甲種株式1株当たり配当金1,155円とすることとしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第17期 平成18年6月	第18期 平成19年6月	第19期 平成20年6月	第20期 平成21年6月	第21期 平成22年6月
最高(円)	—	—	—	260,000	(260,000)
最低(円)	—	—	—	260,000	(260,000)

(注) 1 最高・最低株価は、日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格です。なお、()内の数値は気配数値です。

2 当社の株式は、平成21年2月3日をもってグリーンシート銘柄に指定されており、それ以前の株価についての該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

回次	平成22年 1月	平成22年 2月	平成22年 3月	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月
最高(円)	(260,000)	(260,000)	(260,000)	(260,000)	(260,000)	(260,000)
最低(円)	(260,000)	(260,000)	(260,000)	(260,000)	(260,000)	(260,000)

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格です。なお、()内の数値は気配数値です。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	山戸 里志	昭和17年12月6日	昭和48年4月 昭和51年7月 平成元年12月	日本経営センター(株)入社 (株)東陽商会設立 代表取締役 就任 (有)アメータ販売 (現(株)アメリ ティ) 設立 代表取締役就任 (現任)	(注)1	862
取締役副社長	—	小松 芳夫	昭和24年9月29日	昭和43年4月 昭和47年3月 昭和49年4月 昭和50年8月 昭和51年9月 昭和58年6月 平成4年3月 平成19年12月	(株)日産入社 (株)三井倉庫入社 日本経営センター(株)入社 安全広告(株)入社 (株)東陽商会入社 (株)東陽商会 取締役就任 (株)東陽商会 代表取締役就任 当社 取締役就任 (現任)	(注)1	—
専務取締役	—	山戸 伸孝 (注)3	昭和45年1月29日	平成5年4月 平成13年9月	当社入社 当社取締役就任 (現任)	(注)1	82
取締役	—	吉岡 邦彦	昭和32年5月15日	昭和52年9月 昭和53年10月 平成2年6月 平成4年9月 平成7年1月 平成8年2月 平成12年8月 平成20年5月	(株)流通卸センター入社 (株)沼田商会入社 (株)マイコム入社 (有)安室工事店入社 メタ・インターナショナル(株) 入社 当社入社 当社取締役就任 (現任) (株)ケーズ・アドバンス代表取 締役就任 (現任)	(注)1	20
取締役	—	松本 力	昭和38年8月28日	昭和59年5月 昭和60年9月 平成元年12月 平成12年8月 平成18年8月	(有)オカ・スタジオ入社 (株)東陽商会入社 当社取締役就任 当社監査役就任 当社取締役就任 (現任)	(注)1	54
取締役	—	森田 利香	昭和38年5月30日	昭和60年4月 昭和62年4月 平成5年10月 平成7年3月 平成18年8月 平成20年11月 平成21年1月	日本通運(株)入社 日本オリベッティ(株)入社 サイエス(株)入社 フランチャイズ情報サービス (株)入社 当社監査役就任 当社入社 当社取締役就任 (現任)	(注)1	—
監査役	—	松井 宏貴 (注)4	昭和15年10月15日	昭和40年7月 昭和44年11月 平成3年10月 平成6年1月 平成21年1月	千代田工業(株)入社 ガドリウス(株)入社 エービービー・エコノベント (株)入社 エービービー(株)入社 当社監査役就任 (現任)	(注)2	2
計							1,020

- (注) 1 取締役の任期は、平成21年1月5日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のう
ち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 2 監査役の任期は、平成21年1月5日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のう
ち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 3 専務取締役山戸伸孝は、代表取締役社長である山戸里志の息子です。
- 4 監査役松井宏貴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

②会社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は、会社内容説明書提出日現在6名によって構成されており、会社法で定められた取締役会を必要に応じて開催し、出席する取締役及び監査役ともども、その職責を異にする独立機関であることを十分認識し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、継続開示体制については、監査法人等専門家の指導助言を受けながら、経営情報の積極的かつ迅速な情報開示に努め、経営の透明性の向上を図っております。

③役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役に支払った報酬	61,865千円
監査役に支払った報酬	500千円
計	62,365千円

④取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥株主総会特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,000	—	2,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針を定めておりません。なお、監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役の同意を得たうえで取締役が決定しております。

第5 【経理の状況】

1 【計算書類等】

1 当社は、第20期(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)及び第21期(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて作成しております。(以下、第20期及び第21期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書を「計算書類等」と表現しております。)

計算書類等その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部については金融商品取引法に基づいた形式での開示を行っております。

2 当社は、第20期(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)及び第21期(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、監査法人よつば総合事務所の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第20期 (平成21年6月30日)		第21期 (平成22年6月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		72,911		121,489	
受取手形		7,283		7,165	
売掛金	※3	92,656		101,060	
リース投資資産		9,806		22,124	
商品		89,165		81,921	
原材料		5,360		4,930	
貯蔵品		1,287		1,434	
前渡金		50		—	
短期貸付金	※4	2,067		2,126	
その他		3,331		5,079	
貸倒引当金		△978		△1,120	
流動資産合計		282,942	44.8	346,210	50.0
固定資産					
有形固定資産					
建物	※2 ※1	72,271		67,842	
工具器具備品		888		420	
土地	※1	133,167		133,167	
リース資産		726		1,598	
有形固定資産合計		207,054	32.8	203,029	29.3
無形固定資産					
電話加入権		242		242	
特許権		435		376	
ソフトウェア		17,999		20,851	
のれん		9,692		3,989	
無形固定資産合計		28,370	4.5	25,459	3.6
投資その他の資産					
投資有価証券		3,079		7,057	
関係会社株式		9,633		9,633	
出資金		20		20	
差入保証金		18,824		9,002	
保険積立金		72,097		88,800	
繰延税金資産		5,290		—	
その他		4,110		3,747	
投資その他資産合計		113,055	17.9	118,260	17.1
固定資産合計		348,479	55.2	346,749	50.0
資産合計		631,421	100.0	692,960	100.0

区分	注記 番号	第20期 (平成21年6月30日)		第21期 (平成22年6月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形		12,842		12,768	
買掛金		57,806		44,764	
1年以内返済予定長期借入金	※1	94,218		109,444	
未払金		17,323		16,522	
未払費用		3,846		3,649	
未払法人税等		1,062		1,545	
未払消費税等		4,346		3,759	
前受金		24,315		27,100	
預り金		4,449		4,484	
その他		394		—	
流動負債合計		220,604	35.0	224,038	32.3
固定負債					
長期借入金	※1	254,257		293,225	
営業保証預り金		35,493		33,621	
金利スワップ負債		1,506		249	
リース債務		763		2,483	
繰延税金負債		—		106	
固定負債合計		292,019	46.2	329,686	47.6
負債合計		512,624	81.2	553,725	79.9
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		52,330	8.3	62,105	9.0
資本剰余金					
資本準備金		43,285		53,060	
資本剰余金合計		43,285	6.8	53,060	7.7
利益剰余金					
利益準備金		775		775	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		23,659		23,142	
利益剰余金合計		24,434	3.9	23,917	3.4
株主資本合計		120,050	19.0	139,083	20.1
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		△368		151	
繰延ヘッジ損益		△884		—	
評価・換算差額等合計		△1,252	△0.2	151	0.0
純資産合計		118,797	18.8	139,234	20.1
負債・純資産合計		631,421	100.0	692,960	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第20期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		第21期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)			
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)		
売上高	※		814,324	100.0	813,965	100.0	
売上原価			403,432	49.5	396,805	48.7	
売上総利益			410,891	50.5	417,159	51.3	
繰延リース利益戻入			—	—	2,819	0.3	
繰延リース利益繰入			8,919	1.1	16,554	2.0	
差引売上総利益			401,972	49.4	403,425	49.6	
販売費及び一般管理費			369,538	45.4	377,084	46.4	
営業利益			32,433	4.0	26,340	3.2	
営業外収益							
受取利息及び配当金		134			113		
雑収入		6,796	6,930	0.9	3,699	3,812	0.5
営業外費用							
支払利息		8,674			7,477		
長期前払費用償却		154			308		
株式交付費		866			349		
金利スワップ評価損		—			249		
為替差損		—			59		
雑損失		748	10,443	1.3	154	8,599	1.1
経常利益			28,921	3.6		21,554	2.6
特別利益							
過年度損益修正益		1,878	1,878	0.2	—	—	—
特別損失							
役員退職金		—			10,000		
過年度損益修正損		632			—		
リース解約損		—			807		
投資有価証券評価損		—			443		
関係会社株式評価損		2,500	3,132	0.4	—	11,250	1.3
税引前当期純利益			27,666	3.4		10,303	1.3
法人税、住民税及び事業税		1,068			1,547		
法人税等調整額		2,938	4,007	0.5	4,408	5,956	0.8
当期純利益			23,659	2.9		4,347	0.5

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

(単位：千円)

項目	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価換 算差額 等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
平成20年6月30日残高	100,000	—	775	△49,044	△48,269	51,730	4	△3,238	△3,234	48,496
事業年度中の変動額										
新株の発行	22,330	22,330	—	—	—	44,660	—	—	—	44,660
減資	△70,000	20,955	—	49,044	49,044	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	23,659	23,659	23,659	—	—	—	23,659
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△373	2,354	1,981	1,981
事業年度中の変動額合計	△47,670	43,285	—	72,703	72,703	68,319	△373	2,354	1,981	70,301
平成21年6月30日残高	52,330	43,285	775	23,659	24,434	120,050	△368	△884	△1,252	118,797

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

(単位：千円)

項目	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価換 算差額 等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
平成21年6月30日残高	52,330	43,285	775	23,659	24,434	120,050	△368	△884	△1,252	118,797
事業年度中の変動額										
配当	—	—	—	△4,863	△4,863	△4,863	—	—	—	△4,863
新株の発行	9,775	9,775	—	—	—	19,550	—	—	—	19,550
当期純利益	—	—	—	4,347	4,347	4,347	—	—	—	4,347
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	520	884	1,404	1,404
事業年度中の変動額合計	9,775	9,775	—	△516	△516	19,033	520	884	1,404	20,437
平成22年6月30日残高	62,105	53,060	775	23,142	23,917	139,083	151	—	151	139,234

(4) 【個別注記表】

①重要な会計方針に係る事項に関する注記

期別 項目	第20期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第21期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>原材料 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>商品・貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>商品・貯蔵品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 建物 定額法によっております。 建物付属設備・工具器具備品 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 18～28年 建物付属設備 8～20年 工具器具備品 3～6年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。 のれんについては、投資の効果が及ぶ期間(5年)で均等償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 建物 同左 建物付属設備・工具器具備品 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

期別 項目	第20期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第21期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支払時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7. 収益及び費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左
8. ヘッジ会計の処理	ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利関連・・・金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 金利関連・・・借入金 ヘッジ方針 金利情勢の変化に対応し長期固定金利を実勢金利に合わせるために、利用しております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動等を考慮して判断しております。 その他 取引部門とは独立した管理部門により管理を行っております。また、規程による所定の報告を定期的に行っております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利関連・・・同左 (ヘッジ対象) 金利関連・・・同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 その他 同左
9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第20期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	第21期 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>①たな卸資産の評価</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>②所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8,919千円減少しております。</p>	—

表示方法の変更

第20期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	第21期 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「立替金」「仮払金」「未収入金」(当事業年度はそれぞれ、1,577千円、551千円、18千円)は、金額に重要性がないため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、前事業年度において独立掲記しておりました「長期前払費用」「敷金」(当事業年度はそれぞれ、3,042千円、1,068千円)は、金額に重要性がないため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	—

②貸借対照表に関する注記

第20期 (平成21年6月30日)		第21期 (平成22年6月30日)	
※1	(1)担保に供している資産 建物 49,318千円 土地 132,667千円 合計 181,985千円 (2)上記に対応する債務 1年以内返済予定長期借入金 13,548千円 長期借入金 88,228千円 合計 101,776千円	※1	(1)担保に供している資産 建物 47,200千円 土地 132,667千円 合計 179,867千円 (2)上記に対応する債務 1年以内返済予定長期借入金 54,276千円 長期借入金 124,786千円 合計 179,062千円 なお、上記借入金額のうち、161,090千円に対応する根 抵当金額は100,000千円です。また、上記金額のうち、 179,062千円について、代表取締役 山戸里志が個人とし て債務保証を行なっております。なお、当該債務保証に ついては、保証料の支払い及び担保の提供は行なってお りません。
※2	有形固定資産の減価償却累計額 58,230千円	※2	有形固定資産の減価償却累計額 63,083千円
※3	関係会社に対する金銭債権 金銭債権 6,316千円	※3	関係会社に対する金銭債権 金銭債権 7,976千円
※4	役員等に対する金銭債権 金銭債権 158千円		

③損益計算書に関する注記

第20期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		第21期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
※	関係会社との取引高 営業取引による取引高 商品の販売 29,991千円 経営指導料 600千円 ロイヤリティ 429千円	※	関係会社との取引高 営業取引による取引高 商品の販売 26,067千円 経営指導料 10千円 ロイヤリティ 549千円

④株主資本等変動計算書に関する注記

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,843	203	—	2,046
甲種株式(株)(注)1	157	—	—	157

(注)1 甲種株式は、毎決算期に普通株式に優先して普通株式の配当率に5%を上限として上乗せした優先配当率で剰余金の配当(優先配当)を受ける株式であり、甲種株式を有する株主は株主総会において議決権を有しておりません。なお、当該決算期における剰余金の配当金額が、上記優先配当金額に達しないときであっても、次期以降の決算期において、その不足額を補填しません。

2 当社は自己株式を所有していません。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数は、公募増資によるものです。

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,501	2,200	平成21年6月30日	平成21年9月29日
	甲種株式	利益剰余金	362	2,310	平成21年6月30日	平成21年9月29日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,046	85	—	2,131
甲種株式(株)(注)1	157	—	—	157

(注) 1 甲種株式は、毎決算期に普通株式に優先して普通株式の配当率に5%を上限として上乗せした優先配当率で剰余金の配当(優先配当)を受ける株式であり、甲種株式を有する株主は株主総会において議決権を有していません。なお、当該決算期における剰余金の配当金額が、上記優先配当金額に達しないときであっても、次期以降の決算期において、その不足額を補填しません。

2 当社は自己株式を所有していません。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数は、公募増資によるものです。

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,344	1,100	平成22年6月30日	平成22年9月28日
	甲種株式	利益剰余金	181	1,155	平成22年6月30日	平成22年9月28日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

⑤税効果会計に関する注記

第20期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第21期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,032 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">4,408 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差引差額</td> <td style="text-align: right;">259 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">622 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">15,761 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,083 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△16,793 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5,290 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">5,290 千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">41.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">△17.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">△14.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税率等の負担率</td> <td style="text-align: right;">14.5%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		有価証券評価損	1,032 千円	減損損失	4,408 千円	その他有価証券評価差引差額	259 千円	繰延ヘッジ損益	622 千円	繰越欠損金	15,761 千円	繰延税金資産小計	22,083 千円	評価性引当金	△16,793 千円	繰延税金資産合計	5,290 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	— 千円	繰延税金負債合計	— 千円	繰延税金資産の純額	5,290 千円	法定実効税率 (調整)	41.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	住民税均等割	3.9%	繰越欠損金の利用	△17.2%	評価性引当額の減少	△14.2%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税率等の負担率	14.5%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,032 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">14,561 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,593 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△15,593 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">— 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△106 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△106 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">△106 千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">41.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">15.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">△11.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税率等の負担率</td> <td style="text-align: right;">57.8%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		有価証券評価損	1,032 千円	繰越欠損金	14,561 千円	繰延税金資産小計	15,593 千円	評価性引当金	△15,593 千円	繰延税金資産合計	— 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△106 千円	繰延税金負債合計	△106 千円	繰延税金資産の純額	△106 千円	法定実効税率 (調整)	41.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	住民税均等割	15.0%	繰越欠損金の利用	△11.6%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税率等の負担率	57.8%
繰延税金資産																																																																													
有価証券評価損	1,032 千円																																																																												
減損損失	4,408 千円																																																																												
その他有価証券評価差引差額	259 千円																																																																												
繰延ヘッジ損益	622 千円																																																																												
繰越欠損金	15,761 千円																																																																												
繰延税金資産小計	22,083 千円																																																																												
評価性引当金	△16,793 千円																																																																												
繰延税金資産合計	5,290 千円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	— 千円																																																																												
繰延税金負債合計	— 千円																																																																												
繰延税金資産の純額	5,290 千円																																																																												
法定実効税率 (調整)	41.3%																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%																																																																												
住民税均等割	3.9%																																																																												
繰越欠損金の利用	△17.2%																																																																												
評価性引当額の減少	△14.2%																																																																												
その他	0.4%																																																																												
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	14.5%																																																																												
繰延税金資産																																																																													
有価証券評価損	1,032 千円																																																																												
繰越欠損金	14,561 千円																																																																												
繰延税金資産小計	15,593 千円																																																																												
評価性引当金	△15,593 千円																																																																												
繰延税金資産合計	— 千円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	△106 千円																																																																												
繰延税金負債合計	△106 千円																																																																												
繰延税金資産の純額	△106 千円																																																																												
法定実効税率 (調整)	41.3%																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1%																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%																																																																												
住民税均等割	15.0%																																																																												
繰越欠損金の利用	△11.6%																																																																												
その他	1.1%																																																																												
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	57.8%																																																																												

⑥リースにより使用する固定資産に関する注記

第20期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第21期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース契約により使用している重要な固定資産として、事務用機器及び車両運搬具があります。	同左

⑦金融商品に関する注記

当会計年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産等で運用しております。短期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針です。デリバティブについては、その必要性の有無によるものの投機的な取引は行わない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（（注）2をご参照下さい）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	121,489	121,489	—
(2) 受取手形	7,165	7,165	—
(3) 売掛金	101,060	101,060	—
(4) リース投資資産	22,124	22,945	821
(5) 投資有価証券	5,957	5,957	—
(6) 保険積立金	88,800	114,280	25,479
資産計	346,597	372,898	26,300
(1) 支払手形	12,768	12,768	—
(2) 買掛金	44,764	44,764	—
(3) 1年内返済予定長期借入金	109,444	109,444	—
(4) 未払金	16,522	16,522	—
(5) 長期借入金	293,225	283,164	△10,060
負債計	476,723	466,662	△10,060

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース投資資産

これらはリース料債権の将来キャッシュ・フローを国債利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券（上場株式）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 保険積立金

これらは個々の契約に係る解約返戻金相当額により評価しております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 1年内返済予定長期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (*1)	1,100
関係会社株式 (*2)	9,633
差入保証金 (*3)	9,002
営業保証預り金 (*4)	33,621

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 差入保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としてはおりません。

(*4) 営業保証預り金については、加盟店からの担保としての預り保証金であり、返済期限の定めはなく、計画上も何時返済されるか定められておらず、すべての入手可能な証拠を勘案し、最善の見積りを行っても、なお合理的な見積りが不能であり、時価を把握することはきわめて困難であると認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(追加情報)

当会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

⑧ 関連当事者との取引に関する注記

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に影響はありません。

(i) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連 会社	㈲アメニティ四国	愛媛県 松山市	7,500	アメニテ ィ・フラ ンチャイ ジー	直接 33.3	商品の販売 と経営指導 料の受取	商品の販売	9,247	売掛金	1,302
							経営指導料 の受取	600	—	—
	㈲TOC	埼玉県 所沢市	5,800	アメニテ ィ・フラ ンチャイ ジー	直接 48.2	商品の販売 とロイヤリ ティの受取	商品の販売	14,763	売掛金	479
							ロイヤリティ の受取	429	—	—
	㈲アメニティコア	韓国 仁川市	19,458	アメニテ ィ・フラ ンチャイ ジー	直接 35.6	商品の販売	商品の販売	5,981	売掛金	4,535

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 商品の販売については、一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) ロイヤリティ取引条件はアメニティからの仕入金額の3%、経営指導料については個別に協議しております。なお、経営指導料は次期以降、ロイヤリティに変更します。

(ii) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	山戸 里志	当社代表取締役	直接(42.1)	当社銀行借入に対する 債務被保証(注)	348,475	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の銀行借入に対して、債務保証を行ったものです。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

(i) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連 会社	㈲アメニティ四国	愛媛県 松山市	7,500	アメニテ ィ・フラ ンチャイ ジー	直接 33.3	商品の販売 とロイヤリ ティの受取	商品の販売	9,003	売掛金	1,401
							経営指導料	10	—	—
							ロイヤリティ の受取	224	—	—
	㈲TOC	埼玉県 所沢市	5,800	アメニテ ィ・フラ ンチャイ ジー	直接 48.2	商品の販売 とロイヤリ ティの受取	商品の販売	11,214	売掛金	2,988
							ロイヤリティ の受取	325	—	—
	㈲アメニティコア	韓国 仁川市	19,458	アメニテ ィ・フラ ンチャイ ジー	直接 35.6	商品の販売	商品の販売	5,848	売掛金	3,586

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 商品の販売については、一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) ロイヤリティ取引条件はアメニティからの仕入金額の3%となっております。なお、アメニティ四国の経営指導料については平成21年9月より、ロイヤリティに変更しております。

(ii) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	山戸 里志	当社代表取締役	直接(40.5)	当社銀行借入に対する 債務被保証(注)	402,669	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の銀行借入に対して、債務保証を行ったものです。

⑨ 1株当たり情報に関する注記

項目	第20期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第21期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額	55,217円 70銭	62,654円 90銭
1株当たり当期純利益金額	12,300円 42銭	2,000円 81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円 —銭	—円 —銭

- (注) 1 1株当たり純資産額は、甲種株式の発行価格を純資産額から控除し、発行済株式数から甲種株式157株を控除した普通株式数により算出しております。また、平成20年12月12日付けの減資を考慮し、甲種株式の払込金額及び当該会計期間に係る剰余金の配当であって甲種株主に関連する金額を純資産額から控除して算出しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため、記載しておりません。
- 3 甲種株式に係る1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ重要性が乏しいため、記載しておりません。
- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第20期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第21期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	12,300円 42銭	2,000円 81銭
損益計算上の当期純利益(千円)	23,659	4,347
普通株主に帰属しない金額(千円)	362	181
普通株式に係る当期純利益(千円)	23,296	4,165
普通株式の期中平均株式数(株)	1,894	2,082

⑩ 重要な後発事象に関する注記

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(5) 【附属明細書】

①有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	72,271	—	—	4,429	67,842	37,974	105,816
	工具器具備品	888	—	—	468	420	25,025	25,445
	土地	133,167	—	—	—	133,167	—	133,167
	リース資産	726	1,682	598	212	1,598	84	1,682
	計	207,054	1,682	598	5,109	203,029	63,083	266,112
無形固定資産	電話加入権	242	—	—	—	242	—	—
	特許権	435	—	—	59	376	—	—
	ソフトウェア	17,999	13,727	—	10,875	20,851	—	—
	のれん	9,692	2,857	—	8,559	3,989	—	—
	計	28,370	16,584	—	19,495	25,459	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

リース資産 コピー複合機1,682千円

ソフトウェア 顧客管理ソフトウェア「新Do-sys」の新機能追加のシステム構築費9,047千円

営業支援管理ソフトのシステム構築費4,680千円

のれん 北国クリーンタオール株式会社の営業権2,857千円

②引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金(流動)	978	1,120	—	978	1,120

(注) 当期減少額「その他」の内容は、戻入処理によるものです。

③販売費及び一般管理費の明細

科目	金額	摘要
役員報酬	千円 62,365	
給与手当	134,580	
雑給	166	
法定福利費	24,034	
福利厚生費	12,768	
外注費	4,134	
旅費交通費	16,318	
通信費	6,375	
交際費	8,275	
減価償却費	15,832	
リース及び即時償却費	908	
リース料	7,270	
保険料	6,385	
修繕費	1,420	
水道光熱費	2,110	
車両経費	13,419	
消耗品費	2,907	
租税公課	2,572	
発送配達費	4,150	
事務用品費	4,134	
広告宣伝費	7,393	
のれん償却	8,559	
支払報酬	7,090	
公開諸費	6,929	
諸会費	2,675	
新聞図書費	147	
研究開発費	1,761	
貸倒引当金繰入額	142	
会議費	1,055	
地代家賃	4,274	
研修費	2,202	
加盟店販促費	1,458	
寄付金	171	
雑費	3,091	
計	377,084	

2 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,686
預金	
当座預金	25,594
普通預金	56,116
定期預金	6,005
定期積金	28,700
納税預金	3,387
計	119,803
合計	121,489

② 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 アメニティ近畿	5,401
株式会社 IHI	1,134
全国学校用品株式会社	316
株式会社 サニクリーン宇都宮	313
合計	7,165

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成22年 7月	3,195
平成22年 8月	2,521
平成22年 9月	313
平成22年 10月	1,134
0合計	7,165

③ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)	備考
㈱ プ ラ ス	4,214	
㈱ ア メ ニ テ ィ コ リ ア	3,586	
㈱ ア メ ニ テ ィ 近 畿	3,572	
(有) T O C	2,988	
㈱ メ デ ィ ス ポ	2,925	
その他	83,772	
合計	101,060	

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
92,656	910,839	902,435	101,060	89.9%	38.8日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品名	金額(千円)
内 視 鏡 ミ エ ル α 1 5 0 0	4,930
風 の 森 造 0 2	3,967
せ せ ら ぎ	1,464
セ ン サ ー X T 3 I	1,404
清 流 J ク ロ ム	2,682
その他	67,474
合計	81,921

⑤ 原材料

品名	金額(千円)
メ ン ブ レ ン 各 種	4,930
合計	4,930

⑥ 貯蔵品

品名	金額(千円)
ユニフォーム生地	933
印紙 切手 図書券等	501
合計	1,434

⑦ 保険積立金

相手先	金額(千円)
(株) かんぼ生命	71,012
大同生命(株)	7,425
アリコジャパン	10,362
合計	88,800

⑧ 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有) 伸和産業	12,768
合計	12,768

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成22年 7月	7,264
平成22年 8月	5,503
合計	12,768

⑨ 買掛金

相手先	金額(千円)
(有) 伸 和 産 業	8,174
(株) ア ク ア ス テ ー ジ	2,628
(株) 杉 山	1,945
渡 辺 パ イ プ (株)	1,813
そ の 他	30,204
合計	44,764

⑩ 1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	50,220
中 小 企 業 金 融 公 庫	26,904
横 浜 信 用 金 庫	22,324
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	9,996
合計	109,444

⑪ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	110,870
中 小 企 業 金 融 公 庫	98,846
横 浜 信 用 金 庫	80,157
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,352
合計	293,225

3 【その他】

(1) 借入金等明細表

財務諸表等規則に準じて作成した第21期の借入金等明細表は以下のとおりです。なお、当該明細表については監査を受けておりません。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	94,218	109,444	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	254,257	293,225	1.8	平成23年7月～ 平成31年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	763	2,483	1.8	平成23年7月～ 平成27年3月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	349,238	405,152	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,740	67,868	56,228	33,260
リース債務	353	353	353	265

(2) 売上原価明細書

財務諸表等規則に準じて作成した第20期及び第21期の売上原価明細書は以下のとおりです。なお、当該明細書については監査を受けておりません。

売上原価明細書

区分	注記 番号	第20期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		第21期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 期首たな卸高			87,746		94,526
II 本部仕入高		264,247		226,271	
代行手数料原価		114,475		111,798	
スイット仕入高		26,959		40,834	
輸入仕入		3,439		9,203	
外注費		1,089		1,022	
計			410,212		389,131
			497,958		483,657
III 期末たな卸高			94,526		86,851
売上原価			403,432		396,805
			101.7		98.1
			△23.4		△21.9
			100.0		100.0

(3) キャッシュ・フローの状況

財務諸表等規則に準じて作成した第20期及び第21期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると以下のとおりです。なお、当該状況につきましては監査を受けておりません。

区分	注記 番号	第20期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第21期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		27,666	10,303
減価償却費		14,647	16,740
株式交付費		866	349
貸倒引当金の増減額		138	142
関係会社株式評価損		2,500	—
投資有価証券評価損		—	443
のれん償却		11,475	8,559
受取利息及び配当金		△115	△113
支払利息及び社債利息		8,674	7,477
為替差損		—	59
金利スワップ評価損		—	249
リース解約損		—	807
売上債権の増減額		△9,301	△20,603
たな卸資産の増減額		△6,763	7,527
未収入金の増減額		—	13
仕入債務の増減額		△2,833	△13,116
未払金の増減額		550	△800
その他		△631	8,338
小計		46,874	26,379
利息及び配当金の受取額		115	113
利息の支払額		△8,674	△7,477
法人税等の支払額		△293	△1,064
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,022	17,950
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,726	△696
無形固定資産の取得による支出		△1,979	△16,584
投資有価証券の取得による支出		△2,907	△3,535
関係会社株式の取得による支出		△6,833	—
保険積立金の増減		△7,763	△16,703
貸付けによる支出		—	△1,049
貸付金の回収による収入		—	991
その他		△2,103	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△23,315	△37,577
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		110,000	170,000
長期借入金の返済による支出		△176,476	△115,806
株式発行による収入		43,793	19,200
配当金の支払による支出		—	△4,863
リース債務の返済による支出		—	△265
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22,682	68,265
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	△59
V 現金及び現金同等物の増減額		△7,975	48,578
VI 現金及び現金同等物の期首残高		80,887	72,911
VII 現金及び現金同等物の期末残高		72,911	121,489

(注) 1 キャッシュ・フローの状況における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第20期	第21期
現金及び預金	72,911千円	121,489千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	—	—
現金及び現金同等物	72,911千円	121,489千円

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券の2種類とする。ただし、必要がある場合には、上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
1単元の株式数	—
剰余金の配当の基準日	6月30日
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 日本証券代行株式会社 支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 21 年 9 月 28 日

株式会社アメニティ
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所



指定社員
業務執行社員 公認会計士

神門 剛



指定社員
業務執行社員 公認会計士

片岡 誠



当監査法人は、日本証券業協会の「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメニティの平成 20 年 7 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日までの第 20 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 9 月 24 日

株式会社アメニティ
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

神 門 剛

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

片 岡 誠

当監査法人は、日本証券業協会の「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメニティの平成 21 年 7 月 1 日から平成 22 年 6 月 30 日までの第 21 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上